

2014年8月4日

川棚町長 山口文夫 様

石木ダム建設絶対反対同盟

石木ダム建設事業に関する要請

(要請事項)

石木ダム建設事業に関して、長崎県及び佐世保市（以下「起業者」という。）が土地収用法第36条第4項の規定により土地調書及び物件調書の作成で川棚町長（以下「貴職」という。）の立会い及び署名捺印を求めた場合に、これを拒否し、長崎県知事と佐世保市長に対し収用裁決申請手続きを進めさせない働きかけを要請します。

また、長崎県に対し付け替え道路工事を即時中止するよう働きかけていただきますよう要請します。

(要請の趣旨)

長崎県は石木ダム建設事業について、去る7月14日強制収用手続きのための準備に入ることを明らかにしました。土地の明け渡しを求める裁決申請の書類作成のために、農地を所有する4世帯の地権者に対し、同日立入調査の通知をしました。

4世帯の地権者は当然として、私たち石木ダム建設事業に疑問と不信をもつ者は一斉に反発しました。それは当然でしょう。今から32年前の1982年、高田勇元長崎県知事が行った暴挙と等しいからです。あの時も県と石木ダム建設絶対反対同盟が話し合いを行っている時に、県は突然話し合いを蹴って、機動隊を導入して力づくで測量調査を行いました。今回も7月11日金曜日に川原公民館において、貴職も同席の上で中村法道県知事、朝長則男佐世保市長と話し合いを始めたばかりでした。そして土曜日、日曜日を挟んで3日後の14日月曜日に立入通知をしたのです。これは、口で言っても分からないから力でねじ伏せろという、低い次元の問題解決策でしかありません。

貴職は、7月11日の起業者と反対地権者等との話合いに同席されて新たな認識をされたことでしょう。石木ダム推進という立場に立ちながらも、長崎県や佐世保市が言ってきたことが、正しいことばかりではないのではないかと。例えば、石木ダム計画は川棚町の中心部を水害から守るためという口実のために推進されていると思いきや、明治以降100年来伝えられる最大の洪水23年水害は、城山公園崖下の改修工事が終われば現在の河川改修で大丈夫という事実が、知事同席の会場で確認されたことです。そしてそのことが、貴職へは県から未だに伝えられてなかったことです。これは、川棚町をないがしろに石木ダム建設事業が進められていることの現れです。

利水にしても、佐世保市長から石木ダムの必要性について理論的な言葉は聞けませんでした。人口減少など社会情勢の変化で、「石木ダムはいらない」と言う人が増えています。

川棚町民憲章の一文には「わたしたちは恵まれた自然をまもり 住みよい町をつくり ます」とあります。この際、貴職は住民側を向かれるべきです。私たちは、当初から石木ダムは必要ないと言いつけてきました。専門家の力を借りてまとめた「市民の手による石木ダムの検証結果」からその確信を得ました。川棚町のシンボルである「清流はたる米の里」石木川流域を、必要のないダムのために沈めることはできません。石木川流域は川棚町の重要な宝です。貴重な川棚町の水資源として石木川の清流を守ってください。

治水の根拠も薄らいできました。利水にしても、川棚町民を犠牲にしてまで佐世保市に協力する根拠を欠いてきました。多くの町民が石木ダム推進に疑問を持っています。貴職は、いつまでも起業者が行うことだからと他人事のようなことを言っておれません。今のままでは川棚町民の土地が強制収用され、川棚町にとっても汚点を残すことになります。更にここで強制収用が行われれば、先は居住家屋の強制代執行も予想されます。貴職には、今その重みを深く噛みしめていただきたいです。

起業者は、7月25日に立入調査で現地に向かいましたが、私たちの抗議行動を受けて約10分で引き揚げました。起業者は、7月28日も立入調査を行なおうとしましたが、私たちの反対の意志が強いとして今回の立入調査を中止しました。私たちの反対意志は変わりませんので、今後起業者は、土地所有者及び関係人の同意が得られないとして、貴職の立会い及び署名捺印を求めるものと思われます。

そこで、起業者が土地収用法に基づく収用委員会への裁決申請のため、土地収用法第36条第4項の規定により土地調書及び物件調書の作成で貴職の立会い及び署名捺印を求めた場合には、これを拒否し、長崎県知事と佐世保市長に対し収用裁決申請手続きを進めさせない働きかけを行っていただきますよう要請いたします。

貴職が立会い及び署名捺印を拒否された場合は、起業者の申請により県知事が判断することとなりますので、貴職の立場としては川棚町民を守ったことになります。立入調査は、起業者と関係住民等が話し合いを継続中の暴挙でありますので、立会い及び署名捺印拒否はいささかも後ろめたいものではありません。どうか勇気をもって川棚町を混乱の渦からお救いいただきますようお願いいたします。

また、起業者は付け替え道路工事についても7月30日から着手しようとしたましたが、連日私たちの阻止行動を受けて着工できない状況です。私たちは不要な石木ダム建設につながる工事等は断固阻止する決意です。連日猛暑の真ただ中であって、熱中症の心配もありますし、起業者の行動次第では流血の事態も予想されます。川棚町民の身の安全を守るために、貴職から長崎県に対して、付け替え道路工事の即時中止を働きかけていただきますようお願いいたします。